

# 令和8年度 土壌汚染対策法に基づく技術管理者の更新講習 受講の手引き

土壌汚染対策法に基づく技術管理者の更新講習（以下、「更新講習」という。）を受講する際はこの受講の手引きをよくお読みの上、お間違えのないように手続きを行ってください。なお、更新講習の受講申込みには、インターネットからの申請及び手数料の銀行振込が必要です。

## ■対面講習日

開催地	日程	会場	定員	申込締切
東京	令和8年9月1日(火)	品川フロントビル会議室 (東京都港区港南 2-3-13 品川フロントビル B1階)	130名	令和8年8月14日(金)
大阪	令和8年11月12日(木)	KITENA 新大阪 (大阪市東淀川区東中島 1-18-5)	100名	令和8年10月26日(月)
東京	令和9年1月15日(金)	A P 浜松町 (東京都港区芝公園 2-4-1 芝パークビルB館 B1F)	100名	令和8年12月16日(水)

## ■WEB講習日

	日程	定員	申込締切
第1回	令和8年10月30日(金)	100名	令和8年10月16日(金)
第2回	令和8年12月3日(木)	100名	令和8年11月16日(月)
第3回	令和9年1月22日(金)	100名	令和9年1月5日(火)

## ■受講手数料 13,500 円（非課税）

### 要保存

この手引きには、更新講習受講後の技術管理者証更新の手続きやお問い合わせ先など、受講申請書提出後に必要なことが記載してあります。更新講習受講後も大切に保管してください。



環境省ホームページ [https://www.env.go.jp/water/dojo/kikan/exam/post\\_25.html](https://www.env.go.jp/water/dojo/kikan/exam/post_25.html)

※ 更新講習については、下記「土壌汚染調査技術管理者講習事務局」（以下「事務局」という。）が窓口となりますので、ご相談、お問い合わせなどは下記にお寄せください。

### 【土壌汚染調査技術管理者講習事務局】

〒210-0828 神奈川県川崎市川崎区四谷上町 10-6

一般財団法人日本環境衛生センター サステナブル社会推進部 土壌汚染調査技術管理者講習係

電話：044-288-4919 FAX：044-288-4952 メールアドレス：dojo\_01@jesc.or.jp

## 目次

I . 概要	3
II . 受講方法	4
III . 受講申込みの手続き	6
IV . 技術管理者証更新のための申請手続き	9
V . 技術管理者証の再交付	12

### 令和8年度土壌汚染対策法に基づく技術管理者の更新講習及び技術管理者証更新の流れ

#### 1. 受講の申込み

申込みに必要な書類をそろえて、一般財団法人日本環境衛生センター ホームページ (<https://www.jesc.or.jp/work/tabid/316/Default.aspx>) からお申込みください。



#### 2. 受講に関する書類の受領

対面講習の方には受講票、WEB講習の方にはテキスト等を、講習日の1週間前までにお届けします。



#### 3. 講習の受講



#### 4. 修了証等の受領

対面講習の方には受講会場で、WEB講習の方には受講後に郵送でお渡しします。



#### 5. 技術管理者証更新の申請

**技術管理者証の有効期間内に更新申請を行ってください。**  
**更新講習を受講しただけでは、技術管理者証は更新されません。**



#### 6. 技術管理者証の受領

## I. 概要

### 1. 更新講習の実施について

土壤汚染対策法に基づく指定調査機関は、土壤汚染状況調査等の技術上の管理をつかさどる者として技術管理者を選任し、土壤汚染状況調査等に従事する他の者を監督させなければなりません。

技術管理者は環境大臣が行う試験に合格し、環境大臣が交付する技術管理者証の交付を受けた者である必要があります。

また、技術管理者証の有効期間は5年間です。有効期間の更新を受けようとする者は、技術管理者証の有効期間が満了する日の1年前から満了する日までの間に、環境大臣が行う講習（更新講習）を受け、更新講習を修了した旨の証明書（修了証）を添付して環境大臣に提出する必要があります。

今般実施する更新講習は、環境大臣が実施する土壤汚染対策法に基づく技術管理者証の有効期間更新のための講習です。

#### 【注意】

技術管理者証は、有効期間が満了する日までに更新申請がなされないと効力を失います。

**更新講習を受講しただけでは、技術管理者証は更新されませんので、ご注意ください。**

（技術管理者証の有効期間が満了する日の直前ではなく、可能な限り早めに受講・申請をしてください。）

### 2. 令和8年度更新講習の受講資格

令和8年9月から令和9年12月の間に技術管理者証の有効期間が満了する方が対象となります。

### 3. 講習方式・講習日時

講義を直接聴講する対面方式と、WEBで講義の動画を視聴するWEB方式の2方式の講習を開催します。希望するどちらか一方の方式の講習にお申込みください。

なお、WEB講習を受講する場合は、インターネットに接続できる環境、カメラ機能付きのパソコン・タブレット等の機器が必要です。

技術管理者証の有効期間の更新を受けようとする技術管理者本人が受講しなくてはなりません。

講習日・会場：1ページ目の表をご参照ください。

※ 対面講習の会場は運営側の都合により変更することがあります。詳細は受講票をご確認ください。

#### 【対面講習の実施時間】

受付開始：午前9時30分（予定）

講習時間：午前10時00分から午後5時00分まで（予定）※詳細は受講票をご確認ください。

#### 【WEB講習の実施時間】

受講可能時間：講習日の午前7時00分から午後10時00分まで ※時間内に全ての講義を受講してください。

所要時間：およそ5時間（予定）

## 4. 講習内容

- ① 土壌汚染対策法に係る制度の概要、施行状況
- ② 調査に係る技術
- ③ 措置に係る技術
- ④ 自治体から見た土壌汚染状況調査に関する留意事項等について
- ⑤ 問題演習とその解説
- ⑥ その他

※ 対面講習では講師による質疑応答を行います。WEB講習では質疑応答を行いません。

※ 当該講習で使用する教材は、著作権法によって保護されています。無断で教材のダウンロード、複製、転載、印刷、配布、貸与等を行うことは法律により禁止されています。違法使用が発覚した場合は、更新講習の修了は取り消しとします。

## 5. 受講手数料

更新講習受講手数料 13,500 円（非課税）

## II. 受講方法

### 1. 対面講習の受講方法

対面講習は、指定の会場に来場し、講義を聴講していただく方式の講習です。申込み後、講習日の1週間前までに受講票を郵送いたしますので、当日は受講票に記載されている受付時間内に会場へお越しください。また、本人確認のための書類を持参してください。

#### 【当日の持ち物】

- ・ 「本人確認用の証明書（詳細は下記）」、「受講票」、「筆記用具」をご持参ください。
- ・ 受付時に本人確認を行います。本人確認用の証明書として、以下を必ずお持ちください。

#### 【本人確認方法】

▽ 「顔写真付きの公的証明書」（パスポート、運転免許証、マイナンバーカード（表面のみ）、その他各種免許証など）

- ・ 受講票は、講習日の1週間前までに郵送いたします。受付で受講票をご提示ください。
- ・ ご来場の際は公共交通機関（電車・バス等）をご利用ください。駐車場は用意しておりません。
- ・ 受講中は、携帯電話の電源を切るか、マナーモードにしてください。
- ・ 講習開始時間に遅れないようにご来場ください。
- ・ 講習当日、公共交通機関の不通や遅れ等により開始時間に間に合わない場合は、必ず受講票に記載されている連絡先にご連絡ください。後日の申出は一切受け付けません。
- ・ 各会場での喫煙、飲食については事務局の案内に従ってください。
- ・ 講習時間中は退席することはできません。全ての講義を受講しないと、修了証は発行されません。
- ・ 全ての講習内容を受講いただいた方には、講習当日に「修了証」をお渡しします。技術管理者証の更新申請に必要なになりますので、紛失しないように大事にお持ち帰りください。

## 2. WEB 講習の受講方法

WEB 講習は、ブラウザ上の E ラーニングシステムから講義動画を視聴していただく方式の講習です。申込み後、講習日の 1 週間前までにテキスト等を郵送するとともに、ログイン ID や URL をメールで送付します。当日は所定の受講サイトにアクセスし、時間内に全ての講義を受講してください。また、本人確認のため、カメラ機能を用いて受講中に一定の間隔で画像を撮影し、顔認証を実施します。

なお、WEB 講習では、以下の要件を満たす機器・環境が必要です。

OS	ブラウザ（最新版をご利用ください）
Windows 11	Microsoft Edge、Google Chrome
macOS Ventura13 以降	Safari
iOS 16 以降 iPadOS 16 以降	Safari
Android 13 以降	Google Chrome

※ブラウザとして Internet Explorer、Firefox は使用できません。

動作環境	
回線速度	下り：512kbps 上り：256kbps 以上（必要動作環境） 下り：5mbps 以上 上り：1mbps 以上（動画視聴時の推奨動作環境）
CPU	Intel Core i3 以上、または AMD Ryzen 3 以上、 または上記に相当以上の CPU
ディスプレイサイズ	横幅 1024px 以上

※受講用の機器は、カメラ機能付きのものをご用意ください。

※インターネットの回線速度が遅い場合、動画が停止する、読み込みに時間がかかる場合があります。

必ず動作環境をご確認ください。また、スマートフォンなどの小型の機器では講義動画などが見えにくいいため、ディスプレイサイズが大きい機器でご受講ください。

- ・ WEB 講習では本人確認のため、カメラ機能を利用して顔認証を行います。受講中の顔写真を撮影して認証に使用しますので、ご了承の上お申込みください。カメラ機能のないパソコン等では受講できません。また、カメラ機能が作動していない状態で受講し、本人確認ができなかった場合は、技術管理者本人が全ての講義を受講しても修了証は発行されません。
- ・ 技術管理者本人とは別の人物が受講している、動画を再生したまま長時間席を外しているなど、技術管理者本人が受講していることが確認できないと環境省と事務局が総合的に判断した場合には、修了証は発行されません。
- ・ 必ず申込みをした日程の定められた時間内（午前 7 時 00 分～午後 10 時 00 分）に、全ての講義を受講し終えてください。講習日のみ有効なログイン ID が発行されますので、申込みをした講習日と異なる日時での受講はできません。
- ・ 機械や通信のトラブルにより、受講が不可能となった場合は、事務局にご連絡ください。
- ・ 時間内に全ての講義を受講し終えていない場合は、修了証は発行されません。やむを得ず予定講習日での受講が不可能となった場合などは、事務局にご連絡いただいたうえで、改めてご希望の日程へお申込みください。（再度受講手数料を納付する必要はありません。）

### Ⅲ. 受講申込みの手続き

#### 1. 受講申込み方法

令和8年7月1日(水)午前10時から、一般財団法人日本環境衛生センターのホームページ (<https://www.jesc.or.jp/work/tabid/316/Default.aspx>) で申込みの受付を開始します。

下記の【ステップ1】から【ステップ3】の手順で申込みを行ってください。

インターネット及び電子メールを利用できない場合は、事務局（電話 044-288-4919）にご連絡ください。

申込みは先着順になりますので、希望の講習方式・日程に申込みできない場合があります。あらかじめご了承ください。

#### 2. 受講申込みの受付期間

申込みの締切日は講習日ごとに異なりますので、1ページ目の表をご確認ください。また、**技術管理者証の有効期間が満了する日の1年前から満了する日までの間の講習日について申込みが可能です。**該当期間外の講習日に誤って申込みされた場合は、該当期間内の講習日へ変更していただきます。

##### 【ステップ1】

受講手数料 **13,500 円** を下記の口座にお振込みください。

##### <振込先>

- ・銀行名 三菱UFJ銀行
- ・支店 川崎駅前支店
- ・預金種別 普通
- ・口座番号 4773323
- ・口座名義 一般財団法人日本環境衛生センター  
ザイ)ニホンカンキョウエイセイセンター

##### <受講手数料を振込む際の注意事項>

※ **振込手数料は申請者をご負担ください。**

※ 金融機関から発行される受講手数料を振り込んだ際の振込明細を必ず受領してください。インターネットバンキングで振り込んだ場合は、振込完了画面など、振込日、振込名義、振込金額がわかる画面をスクリーンショット等で保存してください。

## 【ステップ2】

下記の必要書類をご用意ください。

### <必要書類>

- ① 受講手数料を振り込んだ際の振込明細の画像またはスキャンデータ（振込日、振込名義、振込金額がわかるもの）
- ② WEB 講習に申込み方のみ：  
「顔写真付きの公的証明書」（パスポート、運転免許証、マイナンバーカード（表面のみ）、その他各種免許証など）の画像またはスキャンデータ

- ※ ①について、インターネットバンキングで振り込んだ場合は、振込完了画面など、振込日、振込名義、振込金額がわかる画面のスクリーンショット等を用意してください。
- ※ ②はWEB 講習に申込み方のみ必要です。本人確認に使用しますので、顔がはっきり写るように撮影またはスキャンしてください。写真が鮮明でないものは受付できません。
- ※ お預かりした個人情報は、利用目的以外に使用せず、慎重かつ適切に取り扱います。

## 【ステップ3】

ご希望の講習方式・日程の「申込みフォーム」にアクセスし、入力欄に従って情報を入力してください。また、【ステップ2】で用意した必要書類をフォーム上に添付し、送信してください。「申込みフォーム」は日本環境衛生センターのホームページ（下記の二次元コードまたは URL）からアクセスすることができます。

- ※ 添付可能なファイル形式は下記のとおりです。下記以外のファイルは添付できませんのでご注意ください。  
(jpeg、jpg、png、csv、doc、docx、xls、xlsm、xlsx、pps、ppt、pptx、pdf)
- ※ 申込みが完了すると、申込みを受付した旨の自動返信メールが届きます。自動返信メールには、申請した内容が記載されていますので、大切に保管してください。
- ※ 受付開始直後や短時間に連続してアクセスすると、入力画面が正しく表示されない場合があります。しばらく時間をおいて再度アクセスしてください。
- ※ 同じ会社・団体から複数名受講の場合でも、必ず一人ずつ申込みを行ってください。

<日本環境衛生センター 土壌汚染対策法に基づく技術管理者の更新講習 講習申込ホームページ>



URL : [https://www.jesc.or.jp/work/tabid/316/Default.aspx#\\_3001](https://www.jesc.or.jp/work/tabid/316/Default.aspx#_3001)

### 3. 注意事項

#### (1) 受講申込みに関して

- ・ 技術管理者として登録している氏名で申請してください。旧姓を併記している場合は、新姓の後に括弧書きで旧姓をご記入ください。旧姓のみでの申請はできません。
- ・ 申込みを受理した後のキャンセルはできません。また、原則として講習方式、日程の変更はできませんので、十分にご検討の上お申込みください。やむを得ず受講が不可能となった場合などは、事務局にご連絡いただいたうえで、改めてご希望の日程へお申込みください。（再度受講手数料を納付する必要はありません。）
- ・ 一人で複数の日程の申込みをすると、全ての申込みが無効となる場合があります。お一人につき一日程のお申込みをお願いいたします。
- ・ 申込み内容に誤りがある場合は、事務局（電話 044-288-4919）にご連絡ください。
- ・ 申込み後、講習実施までに住所や氏名の変更があった場合は、事務局（電話 044-288-4919）にご連絡ください。

#### (2) 受講票等について

- ・ 対面講習の場合は、講習日の1週間前までに受講票を郵送いたします。講習当日に受付にて受講票をご提示ください。テキスト等は会場でのお渡しとなります。
- ・ WEB講習の場合は、講習日の1週間前までにログインIDやURLをメールで送信するとともに、テキストやログイン方法の説明書などを郵送します。本説明書をもとに、お手持ちのパソコン等から接続やログインができるか、事前にご確認ください。
- ・ 講習日の3日前（土・日・祝日を除く）までに上記郵送物又はメールが届いていない場合や、紛失・汚損した場合は、事務局にご連絡ください。

#### (3) 修了証について

- ・ 対面講習の場合は、全ての講習内容を受講した方に会場で修了証をお渡しします。
- ・ WEB講習の場合は、事務局にて受講状況を確認した後、修了証を交付記録郵便にて郵送します。到着までおおむね2週間程度かかります。2週間を過ぎても到着が確認できない場合は、事務局にご連絡ください。

## IV. 技術管理者証更新のための申請手続き

### 1. 技術管理者証の更新申請について

更新講習を修了した方は、技術管理者証の更新申請を行ってください。更新申請は、令和8年9月1日(火)から一般財団法人日本環境衛生センターのホームページ

(<https://www.jesc.or.jp/work/tabid/316/Default.aspx>)で受付を開始します。インターネット及び電子メールを利用できない場合は、事務局(電話044-288-4919)にご連絡ください。

**技術管理者証は、有効期間が満了する日までに更新申請がなされないと効力を失います。必ず有効期間が満了する日までに更新申請を行ってください。**また、申請を受理してから更新後の技術管理者証を送付するまで、1ヶ月半程度の時間を要します。有効期間が満了する日の直前ではなく、可能な限り1ヶ月半以上前に申請していただくようお願いします。

### 2. 更新申請手数料

**更新申請手数料** 1,250円(非課税)

### 3. 更新申請方法

更新講習受講後、下記の【ステップ1】から【ステップ4】の手順で更新申請を行ってください。

#### 【ステップ1】

更新申請手数料 **1,250円** を下記の口座にお振込みください。

#### <振込先>

- ・銀行名 三菱UFJ銀行
- ・支店 川崎駅前支店
- ・預金種別 普通
- ・口座番号 4773323
- ・口座名義 一般財団法人日本環境衛生センター  
ザイ)ニホンカンキョウエイセイセンター

#### <更新申請手数料を振込む際の注意事項>

- ※ **振込手数料は申請者をご負担ください。**
- ※ 金融機関から発行される更新申請手数料を振り込んだ際の振込明細を必ず受領してください。インターネットバンキングで振り込んだ場合は、振込完了画面など、振込日、振込名義、振込金額がわかる画面をスクリーンショット等で保存してください。

## 【ステップ2】

下記の必要書類をご用意ください。

### <必要書類>

- ① 更新申請手数料を振り込んだ際の振込明細の画像またはスキャンデータ（振込日、振込名義、振込金額がわかるもの）
- ② 更新講習の修了証の画像またはスキャンデータ
- ③ 現在の技術管理者証（**原本**） ※郵送してください
- ④ **技術管理者証の内容に変更がある方のみ**：  
本籍の記載のある住民票の写し（又は戸籍謄本・抄本、これらに代わる書面。いずれも発行から6ヵ月以内のものに限る。）の画像またはスキャンデータ

- ※ ①について、インターネットバンキングで振り込んだ場合は、振込完了画面など、振込日、振込名義、振込金額がわかる画面のスクリーンショット等を用意してください。
- ※ ③の現在の技術管理者証を紛失・汚損した場合は、次ページの「V. 技術管理者証の再交付」をご確認の上、再交付手続きを行ってください。また、現在の技術管理者証の有効期間内に再発行が完了しない場合は、ステップ3までの手続きを有効期間内に行ってください。なお、この場合は、再交付された技術管理者証が提出されるまで新しい技術管理者証は交付されません。
- ※ ④は技術管理者証の内容に変更がある方のみ必要です。
- ※ 技術管理者証には旧姓を併記することが可能です。ただし、旧姓のみでの登録はできません。旧姓の併記を希望する場合は、必ず本籍と旧姓の記載のある住民票の写し（又は氏の変更が確認できる戸籍謄本・抄本、これらに代わる書面。いずれも発行から6ヵ月以内のものに限る。）が必要です。

## 【ステップ3】

「更新申請フォーム」にアクセスし、入力欄に従って情報を入力してください。また、ステップ2で用意した必要書類のうち、①、②、④をフォーム上に添付し、送信してください。「更新申請フォーム」は日本環境衛生センターのホームページ (<https://www.jesc.or.jp/work/tabid/316/Default.aspx>) からアクセスすることができます。

※ 添付可能なファイル形式は下記のとおりです。下記以外のファイルは添付できませんのでご注意ください。

(jpeg、jpg、png、csv、doc、docx、xls、xlsm、xlsx、pps、ppt、pptx、pdf)

※ インターネットからの更新申請が完了すると、申請を受付した旨の自動返信メールが届きます。自動返信メールには、申請した内容が記載されていますので、大切に保管してください。

<日本環境衛生センター 土壌汚染対策法に基づく技術管理者の更新講習 更新申請ホームページ>



URL : [https://www.jesc.or.jp/work/tabid/316/Default.aspx#\\_3002](https://www.jesc.or.jp/work/tabid/316/Default.aspx#_3002)

#### 【ステップ4】

ステップ2で用意した必要書類のうち、③現在の技術管理者証（原本）を事務局へ書留で郵送してください。

＜郵送先＞

〒210-0828 神奈川県川崎市川崎区四谷上町 10-6

一般財団法人日本環境衛生センター サステナブル社会推進部 土壤汚染調査技術管理者講習係

#### 4. 更新講習修了証の再交付

土壤汚染調査技術管理者「更新講習」の修了証の交付を受けた者が修了証を破り、汚し、又は失ったときは、再交付の申請ができません。

一般財団法人日本環境衛生センターのホームページにアクセスし、「更新講習修了証再交付フォーム」から申請してください。なお、修了証の再交付には、再交付申請手数料（1,250 円）が必要です。

#### ＜更新講習修了証再交付フォーム＞

<https://www.jesc.or.jp/work/tabid/530/Default.aspx>

## V. 技術管理者証の再交付

技術管理者証の交付を受けている者が技術管理者証を破り、汚し、又は失ったときは、再交付の申請ができません。

技術管理者証の再交付の申請に関する詳細は下記、環境省ホームページをご確認ください。

<https://www.env.go.jp/water/dojo/exam/cert.html>

### 【土壌汚染調査技術管理者講習事務局】

〒210-0828 神奈川県川崎市川崎区四谷上町 10-6

一般財団法人日本環境衛生センター サステナブル社会推進部 土壌汚染調査技術管理者講習係

電話：044-288-4919（受付：平日 9：00～17：00） FAX：044-288-4952

メールアドレス：dojo\_01@jesc.or.jp